

内閣参質一七七第一三〇号

平成二十三年五月二日

内閣総理大臣菅直人

参議院議長西岡武夫殿

参議院議員島尻安伊子君提出国際連合人口基金及び国際家族計画連盟への拠出の削減に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員島尻安伊子君提出国際連合人口基金及び国際家族計画連盟への拠出の削減に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

人口問題を含む保健分野は、我が国が外交政策の柱として推進する人間の安全保障に直結する分野であり、また、ミレニアム開発目標の達成に向けた進捗が特に遅れている分野であることから、我が国としては、積極的な役割を果たすべく、「菅コミットメント」として具体的な貢献策を表明した。我が国としては、

「菅コミットメント」の実現に向けた重点施策として、例えば、妊産婦と新生児の死亡率を低下させるため、保健システムの強化に焦点を当てた支援を行い、母子の命を救うことに貢献していく所存である。

三の1について

お尋ねについては、厳しい財政状況の下、我が国がこれまで表明してきた各種の国際公約及び国際社会が直ちに協調して対応を強化しなければならない地球規模の問題への対応の必要性等について、総合的に勘案したものである。

三の2について

人口問題を含む保健分野において、我が国は、資金的貢献とともに、我が国の知見や技術をいかした包括的な貢献を行うことにより積極的な役割を果たしてきており、こうした取組は国際的に評価されていると認識している。

三の3について

平成二十二年度予算における国際連合人口基金及び国際家族計画連盟への拠出（以下「基金等への拠出」という。）については、先の答弁書（平成二十三年三月十五日内閣参質一七七第一〇五号）一についてで述べたとおりである。

平成二十三年度予算における基金等への拠出については、邦貨額では対前年度比約五パーセント減となつてゐるもの、実際に拠出を行う米貨額では対前年度比同額を計上している。これは、厳しい財政状況の下でも、「菅コミットメント」等の国際公約等を踏まえ、実質的な拠出額の削減が生じないよう最大限配慮した結果である。